

【校内放送】

皆さんこんにちは、選挙管理委員長です。突然ですが、1月26日は山形県知事選挙、及び山形県議会議員補欠選挙の投票日です。

18歳になる皆さんは投票することができます。

また、18歳に満たない2年生、1年生も選挙についてちょっとだけ考えてみませんか？

では、選挙について3つに分けて説明していきます。

1つ目は期日前投票制度についてです。これは選挙期日前であっても選挙期日と同じく投票を行うことが出来る制度です。選挙当日に所用のある人が活用する制度です。実はこの制度にはデメリットがあります。それは候補者の訴えの変化を投票に反映できないという点です。このことから投票の仕方も真剣に向き合う必要がありますね。

2つ目は若年層の投票率についてです。私達の年代、いわゆるZ世代の投票率は約43%で、6割近くの方が棄権しています。2021年10月の第49回衆院選では戦後3番目に低い投票率でした。このまま政治への興味が無くなっても良いのでしょうか…？

3つ目は山形県の投票率についてです。実は山形県は直近5回の国政選挙(H29, R1, R3, R4, R6)で全国1位なんです。私たちが住んでいる山形県は政治について考え、行動している人が多いと考えられ、とても嬉しく思います。

最後に、私たちが投票する意義は何でしょうか？投票は私たちが投票に行かなければ私たちの意見が十分に反映されないものとなってしまいます。

「わたしたちの1票が山形の力に！！！」

これは県が定めたキャッチフレーズです。まだ選挙権のない18歳未満の方も親と一緒に投票会場に行き、雰囲気味わったり、調べたりして政治について考えてみる機会にしませんか？

以上で選挙管理委員会からの放送を終わります。